

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 平成25年2月26日提出

**【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白川 真

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【事務連絡者氏名】** 長谷川 英男  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** (1) 当初自己設定（平成24年3月2日）  
アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型） 5,000万円  
アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型） 4億5,000万円  
合計で5億円とします。  
(2) 継続申込期間（平成24年3月2日から平成25年5月10日まで）  
10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月15日付で提出した「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）、アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型）（総称「アジア高利回り社債ファンド）」（平成25年1月30日付で「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」の繰上償還に伴い、ファンドの名称を「アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型）」に変更）有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、ファンドの名称、ファンドの特色等を新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

## ．【訂正の内容】

（ 下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。）

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

< 訂正前 >

アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型）

< 訂正後 >

アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

< 訂正前 >

当初自己設定

「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」について5,000万円、

「アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型）」について4億5,000万円とし、合計で5億円とします。

「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」は平成25年1月30日をもって繰上償還となります。

< 略 >

< 訂正後 >

当初自己設定

「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」について5,000万円、

「アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）（平成25年2月27日付で「アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型）」からファンドの名称を変更。以下同じ。）」について4億5,000万円とし、合計で5億円とします。

「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」は平成25年1月30日をもって繰上償還となっております。

< 略 >

### (7) 【申込期間】

< 訂正前 >

< アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型） >

< 略 >

「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」は平成25年1月30日をもって繰上償還となります。

< アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型） >

&lt; 略 &gt;

## &lt; 訂正後 &gt;

< アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型） >

&lt; 略 &gt;

「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型）」は平成25年1月30日をもって繰上償還となっております。

< アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型） >

&lt; 略 &gt;

## (12) 【その他】

## &lt; 訂正前 &gt;

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。なお、販売会社によっては取扱いコースが異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

&lt; 略 &gt;

## &lt; 訂正後 &gt;

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

&lt; 略 &gt;

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

<略>

<ファンドの特色>

1. <略>

流動性を確保するため、アジアの国債および政府機関債に投資することがあります。

<略>

当ファンドではアジアのうち、以下の国・地域を投資対象とします。

中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム

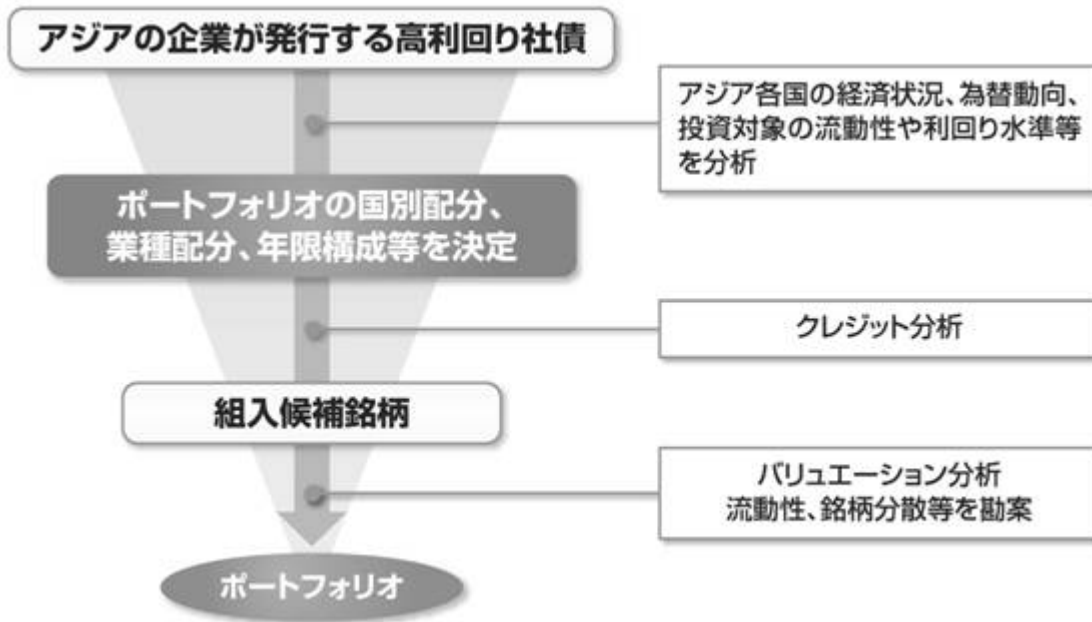
上記は2012年12月末時点のものであり、今後変更となることがあります。

<略>

ポートフォリオの構築にあたっては、以下の方針を基本とします。

- ・アジア各国の経済状況、為替動向、投資対象の流動性や利回り水準等を分析し、ポートフォリオの国別配分、業種配分、年限構成等を決定します。
- ・アジアの企業が発行する高利回り社債の中から、国、業種、年限等に基づいて銘柄を絞り込むとともに、クレジット分析を行ない、組入候補銘柄を選定します。
- ・バリュエーション分析により各銘柄の投資価値を判断し、流動性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオの構築を行ないます。

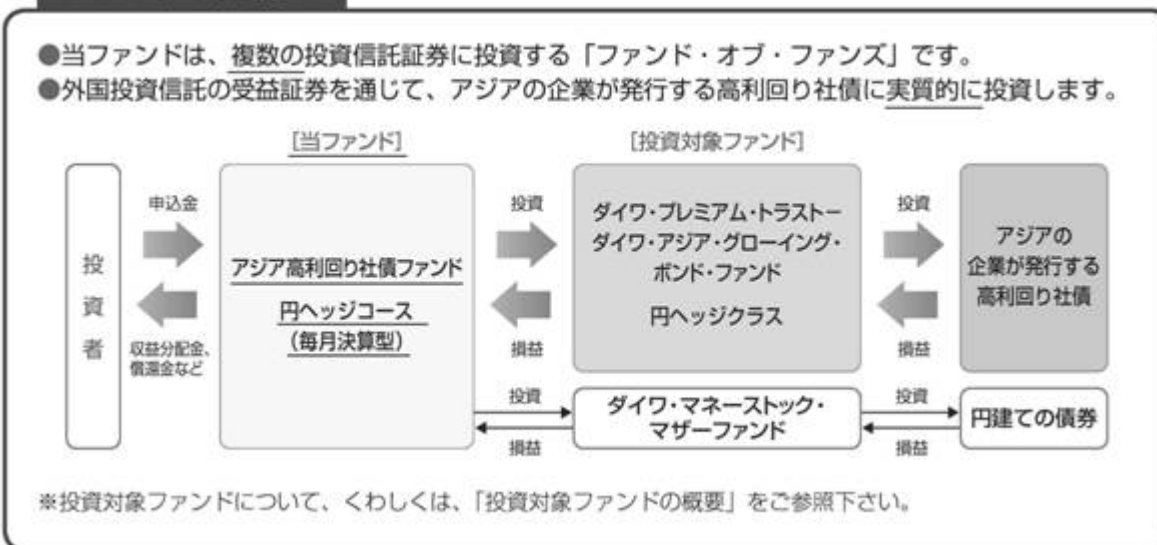
ポートフォリオ構築プロセス



2. < 略 >

< 略 >

### ファンドの仕組み



< 略 >

### < 投資対象ファンドの概要 >

ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド 円ヘッジクラス」の受益証券（円建）について、

< 略 >

運用方針	<p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>2. 投資にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>(a) 投資対象は、主にアジアの企業が発行する高利回り社債とします。<u>ただし、流動性を確保するため、アジアの国債および政府機関債に投資することがあります。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>(c) <u>アジア各国の経済状況、為替動向、投資対象の流動性や利回り水準等を分析し、ポートフォリオの国別配分、業種配分、年限構成等を決定します。</u></p> <p>(d) <u>アジアの企業が発行する高利回り社債の中から、国、業種、年限等に基づいて銘柄を絞り込むとともに、クレジット分析を行ない、組入候補銘柄を選定します。</u></p> <p>(e) <u>バリュエーション分析により各銘柄の投資価値を判断し、流動性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオの構築を行ないます。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p>
------	--

< 略 >

投資助言会社	ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
--------	------------------------------

<p>「<u>ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド</u>」について</p> <p><u>ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（所在地：シンガポール）は、1994年にシンガポールにおいて設立された会社で、大和証券投資信託委託株式会社の海外現地法人です。主として、アジアの株式と債券の運用・調査業務を行なっています。</u></p>
---

「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」の受益証券について

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

1. < 略 >

流動性を確保するため、米ドル建ての国債および政府機関債に投資することがあります。

< 略 >

当ファンドではアジアのうち、以下の国・地域を投資対象とします。

中国、香港、インドネシア、インド、韓国、スリランカ、モンゴル、マカオ、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、台湾、ベトナム

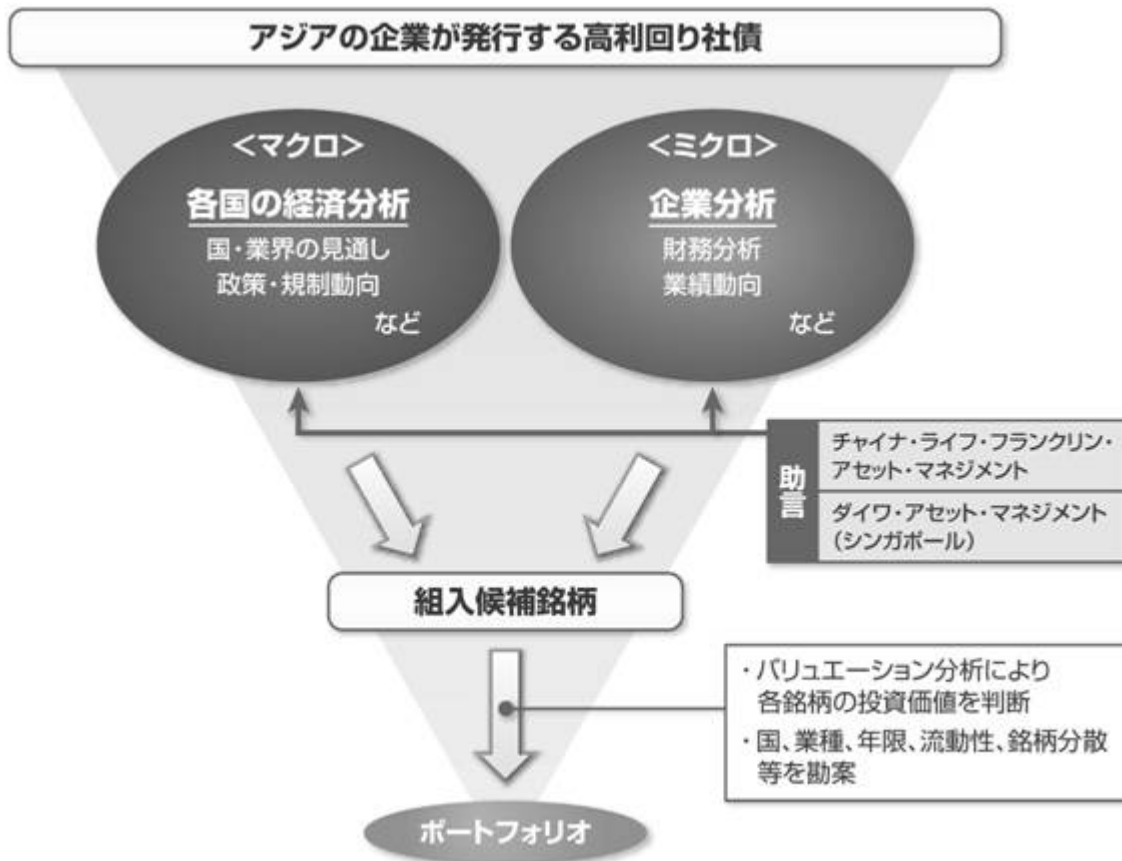
上記は2013年1月末時点のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 略 >

ポートフォリオの構築にあたっては、以下の方針を基本とします。

- ・アジアの企業が発行する高利回り社債の中から、アジア各国の経済分析および企業分析を行ない、組入候補銘柄を選定します。
- ・バリュエーション分析により各銘柄の投資価値を判断し、国、業種、年限、流動性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオの構築を行ないます。

ポートフォリオ構築プロセス



#### チャイナ・ライフ・フランクリン・アセット・マネジメントについて

- チャイナ・ライフ・フランクリン・アセット・マネジメント[China Life Franklin Asset Management]は、チャイナ・ライフ・アセット・マネジメントの香港における運用拠点として2005年に設立され、中国企業などを投資対象とする資産運用を行っています。
- チャイナ・ライフ・アセット・マネジメントは、中国生命保険大手であるチャイナ・ライフ傘下の資産運用会社であり、中国最大規模の機関投資家です。

#### ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドについて

- ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（所在地：シンガポール）は、1994年にシンガポールにおいて設立された会社で、大和証券投資信託委託株式会社の海外現地法人です。
- アジアの株式と債券の運用・調査業務などを行なっています。

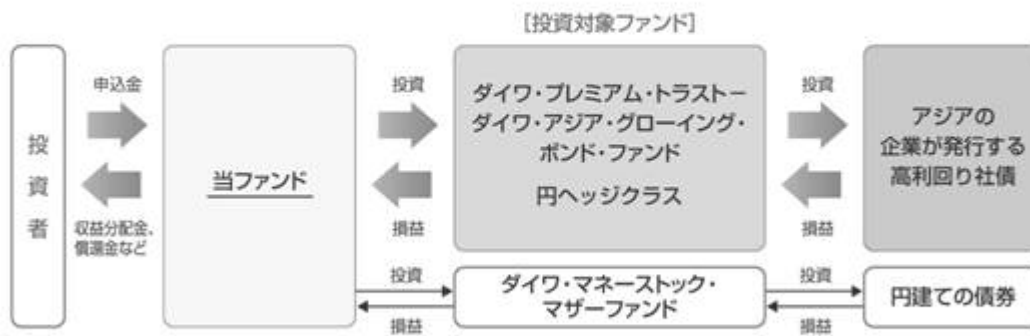
2. <略>

<略>



## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2つの投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、アジアの企業が発行する高利回り社債に投資します。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

< 略 >

### < 投資対象ファンドの概要 >

ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ・アジア・グローイング・ボンド・ファンド 円ヘッジクラス」の受益証券（円建）について、

< 略 >

運用方針	<p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>2. 投資にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>(a) 投資対象は、主にアジアの企業が発行する高利回り社債とします。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p> <p>(c) <u>アジアの企業が発行する高利回り社債の中から、アジア各国の経済分析および企業分析を行ない、組入候補銘柄を選定します。</u></p> <p>(d) <u>バリュエーション分析により各銘柄の投資価値を判断し、国、業種、年限、流動性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオの構築を行ないます。</u></p> <p>(e) <u>流動性を確保するため、米ドル建ての国債および政府機関債に投資することがあります。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt; 略 &gt;</p>
------	--

< 略 >

投資助言会社	<u>チャイナ・ライフ・フランクリン・アセット・マネジメント</u> <u>ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド</u>
--------	---

「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」の受益証券について

< 略 >

### (2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成24年3月2日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

平成25年1月30日

- ・「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース(毎月決算型)」を繰上償還
- ・ファンドの名称を「アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース(毎月決算型)」に変更(従来は「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース(毎月決算型)、アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース(毎月決算型)」(総称「アジア高利回り社債ファンド」))

&lt;訂正後&gt;

平成24年3月2日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

平成25年1月30日

- ・「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース(毎月決算型)」を繰上償還
- ・ファンドの名称を「アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース(毎月決算型)」に変更(従来は「アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース(毎月決算型)、アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース(毎月決算型)」(総称「アジア高利回り社債ファンド」))

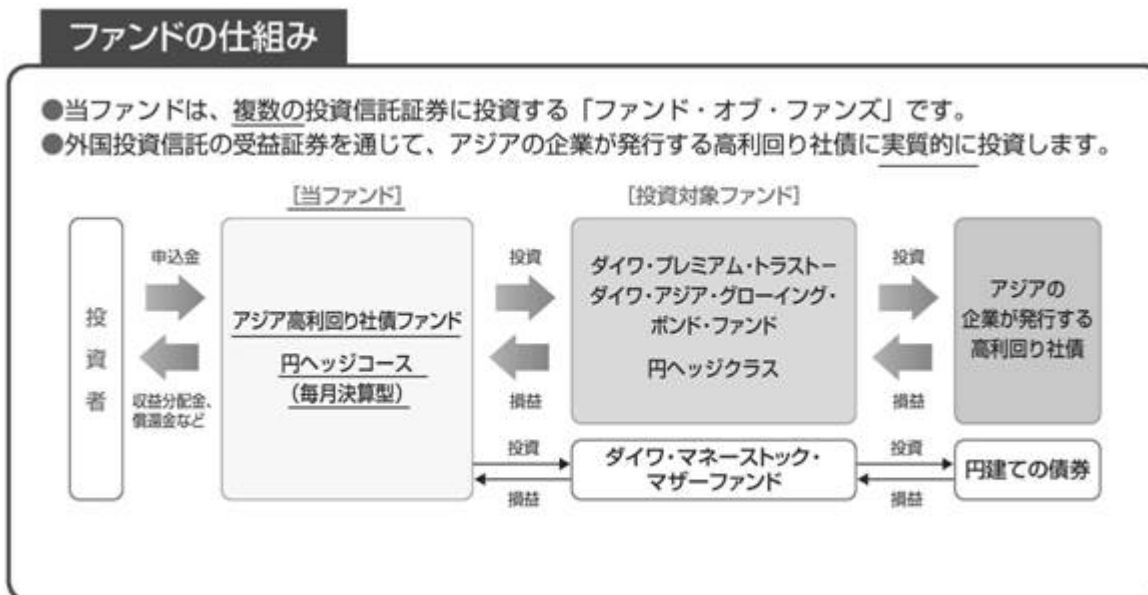
平成25年2月27日

ファンドの名称を「アジア高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり/毎月決算型)」に変更(従来は「アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース(毎月決算型)」)

## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt;訂正前&gt;

&lt;略&gt;



&lt;略&gt;

&lt;訂正後&gt;

&lt;略&gt;



新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。

組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

< 略 >

## 第2 【管理及び運営】

### 3 【資産管理等の概要】

#### (3) 【信託期間】

##### < 訂正前 >

##### < アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型） >

平成25年1月30日をもって繰上償還となります。

なお、信託期間に関する信託約款の規定は、次のとおりとなっています。

平成24年3月2日から平成29年2月17日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

##### < アジア高利回り社債ファンド 円ヘッジコース（毎月決算型） >

平成24年3月2日から平成29年2月17日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 略 >

##### < 訂正後 >

##### < アジア高利回り社債ファンド 現地通貨コース（毎月決算型） >

平成25年1月30日をもって繰上償還となっております。

なお、信託期間に関する信託約款の規定は、次のとおりとなっています。

平成24年3月2日から平成29年2月17日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

##### < アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型） >

平成24年3月2日から平成29年2月17日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 略 >